

第3期江南市子ども・子育て支援事業計画（案） 新旧対照表

新	旧
<p>P. 32</p> <p>[基本目標]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> <p>1 全ての子ども・子育て世帯への切れ目のない支援</p> </div> <div style="width: 85%;"> <p>[施策の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">(1)多様で質の高い幼児教育・保育サービスの充実 <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">(2)子どもの居場所づくり <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">(3)<u>妊娠前・妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援の充実</u> <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">(4)子どもと母親の健康の確保 <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">(5)気軽に相談できる支援体制づくり <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">(6)「生きる力」と「豊かな心」を育む教育の推進 </div> </div>	<p>P. 32</p> <p>[基本目標]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> <p>1 全ての子ども・子育て世帯への切れ目のない支援</p> </div> <div style="width: 85%;"> <p>[施策の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">(1)多様で質の高い幼児教育・保育サービスの充実 <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">(2)子どもの居場所づくり <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">(3)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実 <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">(4)子どもと母親の健康の確保 <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">(5)気軽に相談できる支援体制づくり <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">(6)「生きる力」と「豊かな心」を育む教育の推進 </div> </div>
<p>P. 35</p> <p><u>(3) 妊娠前・妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援の充実</u></p> <hr/> <p>妊娠前・妊娠・出産から安心して子育てができるよう、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援体制を強化します。</p>	<p>P. 35</p> <p><u>(3) 妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実</u></p> <hr/> <p>妊娠・出産から安心して子育てができるよう、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援体制を強化します。</p>

新	旧
<p>P. 43</p> <p>(3) 外国にルーツを持つ子どもへの支援</p> <hr/> <p><u>言葉の壁や習慣の違いで戸惑っている外国にルーツを持つ子どもの健全な成長を支援します。</u></p>	<p>P. 43</p> <p>(3) 外国にルーツを持つ子どもへの支援</p> <hr/> <p><u>外国籍の子どもの健全な成長を支援するため、放課後の居場所づくりを充実します。</u></p>
<p>P. 54</p> <p>(2) 保育所（認定こども園を含む）</p> <hr/> <p>(略)</p> <p>【 今後の方向性 】</p> <p>今後も、共働き世帯の割合の増加とそれに伴う3歳未満児の保育ニーズの高まりが予想されるため、待機児童が発生しないよう、民間の地域型保育事業（小規模保育事業等）の参入を促進します。</p> <p>さらに、教育・保育の選択肢を増やすとともに、<u>公立保育所の更新・運営の効率化を図るため、公立保育所の統廃合の推進、民間保育所の新設や幼稚園の認定こども園への移行を支援します。また、公立保育所の統廃合や大規模改修等の際には、民営化も視野に入れて検討します。</u></p> <p><u>令和8年度には、公立保育所を統合・民営化し、また、令和9年度にも公立保育所を統合し、新たな公立保育所を整備します。</u></p>	<p>P. 54</p> <p>(2) 保育所（認定こども園を含む）</p> <hr/> <p>(略)</p> <p>【 今後の方向性 】</p> <p>今後も、共働き世帯の割合の増加とそれに伴う3歳未満児の保育ニーズの高まりが予想されるため、待機児童が発生しないよう、民間の地域型保育事業（小規模保育事業等）の参入を促進します。</p> <p>さらに、教育・保育の選択肢を増やすとともに、<u>市立保育所の更新・運営の効率化を図るため、市立保育所の統廃合の推進、民間保育所の新設や幼稚園の認定こども園への移行を支援します。また、市立保育所の統廃合や大規模改修等の際には、民営化も視野に入れて検討します。</u></p>

新	旧
<p>P. 56</p> <p>3 幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進等に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労状況に関わりなく、子どもが教育・保育を一体的に受けることのできる認定こども園の設置について、保育所や幼稚園のニーズ量や地域の実情に応じて、事業を行う者と相互に連携し、推進方法について協議、検討していきます。 また、幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続の取組推進、保幼小連携を実施します。 ・小学校入学直後に学習に集中できない、望ましい人間関係を築きにくいなど、小学校生活にうまく適応できない（いわゆる小一プロブレム）子どもが増加する傾向にあるなか、幼児期の教育（幼稚園、保育所、認定こども園）と小学校教育が、それぞれの段階における役割と責任を果たすとともに、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、両者の教育が円滑に接続し、教育の連続性・一貫性を確保した、子どもに対する体系的な教育を推進します。 ・保護者が子育てのための施設等利用給付を円滑に利用できるよう、<u>施設等の所在、運営状況等の情報を県と共有し、また、県による立入調査に同行するなど連携することで、保護者の経済的負担の軽減や利便性等に配慮しながら、公正かつ適正な支給を確保します。</u> ・保育士の人材確保策の充実など、保育の質の担保・向上を図るとともに、国等の動向を踏まえ、教育・保育に関する専門 	<p>P. 56</p> <p>3 幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進等に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労状況に関わりなく、子どもが教育・保育を一体的に受けることのできる認定こども園の設置について、保育所や幼稚園のニーズ量や地域の実情に応じて、事業を行う者と相互に連携し、推進方法について協議、検討していきます。 また、幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続の取組推進、保幼小連携を実施します。 ・小学校入学直後に学習に集中できない、望ましい人間関係を築きにくいなど、小学校生活にうまく適応できない（いわゆる小一プロブレム）子どもが増加する傾向にあるなか、幼児期の教育（幼稚園、保育所、認定こども園）と小学校教育が、それぞれの段階における役割と責任を果たすとともに、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、両者の教育が円滑に接続し、教育の連続性・一貫性を確保した、子どもに対する体系的な教育を推進します。 ・保護者が子育てのための施設等利用給付を円滑に利用できるよう、<u>公正かつ適正な支給を確保するとともに、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、必要な対応について検討を行います。</u> ・保育士の人材確保策の充実など、保育の質の担保・向上を図るとともに、国等の動向を踏まえ、教育・保育に関する専門性を有するアドバイザー等を活用していきます。

新	旧
<p>性を有するアドバイザー等を活用していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化の進展に伴い、教育・保育施設等において、海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などの増加が見込まれ、当該幼児が円滑な教育・保育等の利用ができるよう、保護者及び教育・保育施設等に対し必要な支援を推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化の進展に伴い、教育・保育施設等において、海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などの増加が見込まれ、当該幼児が円滑な教育・保育等の利用ができるよう、保護者及び教育・保育施設等に対し必要な支援を推進していきます。

新	旧
<p>P. 57</p> <p>4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策</p> <p>(1) 利用者支援事業</p> <hr/> <p>(略)</p> <p>【 今後の方向性 】</p> <p>子育て、保育サービスの情報収集・提供業務に取り組み、子ども及びその保護者等、又は妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行います。</p> <p>また、母子保健と児童福祉が一体となって、妊産婦や子育て世帯に対して相談支援を行い、心身の状態やニーズを把握するとともに、継続的なソーシャルワーク業務を行うことにより妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施していきます。<u>また、各地域に身近な相談窓口として地域子育て相談機関を設けることで、こども家庭センターと連携しながら、よりきめ細かな相談支援を行えるよう、民間の教育・保育施設を含め地域資源を開拓していきます。</u></p>	<p>P. 57</p> <p>4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策</p> <p>(1) 利用者支援事業</p> <hr/> <p>(略)</p> <p>【 今後の方向性 】</p> <p>子育て、保育サービスの情報収集・提供業務に取り組み、子ども及びその保護者等、又は妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行います。</p> <p>また、母子保健と児童福祉が一体となって、妊産婦や子育て世帯に対して相談支援を行い、心身の状態やニーズを把握するとともに、継続的なソーシャルワーク業務を行うことにより妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施していきます。<u>また、地域資源の開拓など、多様なニーズに対応できるような体制整備を行います。</u></p>

新	旧
<p>P. 65</p> <p><u>(9) 一時預かり事業</u></p> <p>(略)</p> <p>【 今後の方向性 】</p> <p><u>令和8年度には、公立保育所を統合・民営化し、新たな施設で一時預かり事業を開始します。</u></p> <p>一時預かり事業は、未就園児や幼稚園児の保護者に対する大きな子育て支援の柱となるため、多様な保育ニーズの受け皿として提供体制の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>P. 65</p> <p><u>(9) 一時預かり事業</u></p> <p>(略)</p> <p>【 今後の方向性 】</p> <p>一時預かり事業は、未就園児や幼稚園児の保護者に対する大きな子育て支援の柱となるため、多様な保育ニーズの受け皿として提供体制の確保に取り組んでいきます。</p>
<p>P. 70</p> <p><u>(14) 妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付（新規事業）</u></p> <p>【 概要 】</p> <p>妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともにニーズに応じて必要な伴走型相談支援を行います。</p> <p>面談は、妊娠届出時、妊娠8か月頃（アンケート回答）、乳児全戸家庭訪問時に面談を行います。<u>また、面談と一体的に経済的支援を実施します。</u></p> <p>(略)</p>	<p>P. 70</p> <p><u>(14) 妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付（新規事業）</u></p> <p>【 概要 】</p> <p>妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともにニーズに応じて必要な伴走型相談支援を行います。</p> <p>面談は、妊娠届出時、妊娠8か月頃（アンケート回答）、乳児全戸家庭訪問時に面談を行います。<u>面談を実施された方について、経済的支援として、妊娠届出時面談後に5万円、乳児全戸家庭訪問後に5万円、計10万円を支給します。</u></p> <p>(略)</p>

新	旧
<p>P. 74</p> <p>(18) 実費徴収に係る補足給付を行う事業</p> <hr/> <p>【 概要 】</p> <p>保護者の世帯所得の状況等に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や、<u>行事への参加に要する費用、給食費等を助成する事業</u>です。</p> <p>(略)</p>	<p>P. 74</p> <p>(18) 実費徴収に係る補足給付を行う事業</p> <hr/> <p>【 概要 】</p> <p>保護者の世帯所得の状況等に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用<u>又は行事への参加に要する費用等を助成する事業</u>です。</p> <p>(略)</p>
<p>P. 75</p> <p>1 計画の推進体制</p> <p>(略)</p> <p>(4) 行政</p> <hr/> <p>市は、計画の内容を広く市民に知らせるとともに、家庭、学校、地域、企業と連携し、<u>また、それぞれの連携を促進しながら</u>、保育、地域の子育て支援、母子保健、学校・家庭教育等の支援をきめ細かく展開することが求められており、幅広い視点から総合的に施策を推進します。</p>	<p>P. 75</p> <p>1 計画の推進体制</p> <p>(略)</p> <p>(4) 行政</p> <hr/> <p>市は、計画の内容を広く市民に知らせるとともに、家庭、学校、地域、企業と連携し<u>ながら</u>、保育、地域の子育て支援、母子保健、学校・家庭教育等の支援をきめ細かく展開することが求められており、幅広い視点から総合的に施策を推進します。</p>